

西条市市民活動支援センター

OPEN

しました!

創刊号



平成28年2月発行

団体の設立や運営など
市民活動に関する相談、
コーディネートをし
ます。

相談

交流



団体間の交流、
ネットワークづくりの場にも。



拠点

市民活動団体の運営や
会計等、役に立つ講座や研修会の
開催。



助かるわ~!



講座

どしどし情報をおよせ下さい!

市民活動
情報
募集中!



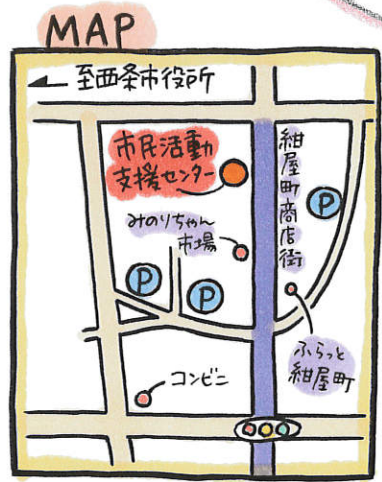
会議や
作業場所に。
コピー機や印刷機も
あるので、資料づくり
などに便利!!
(登録が
必要です)

情報

市民のみなさんの「まちをよくしよう!」
という活動を応援し、市民・行政・
企業など多様な主体が一体と
なって取り組む「協働」のまち
づくりを推進することを目的に
「西条市市民活動支援センター」
が、オープンしました。

市民活動のさらなる活性化へ。
様々な機能を備えた施設です。
ぜひご利用下さい!!

詳細は裏面へ →



〒793-0025
西条市学町 265番地

開館時間 / 10:00 ~ 19:00
(予約がある場合は21:00まで)
休館日 / 水曜日・祝日・年末年始ほか
近くに無料Pあり。
Tel / Fax : 0897-53-2603
facebook 西条市市民活動支援センター 検索
E-mail / info@saijo-scc.jp

Q. どんな活動が支援の対象となるの？

A. NPO法人、ボランティア団体、地縁組織（自治会など）、企業などが行う社会貢献活動などが対象です。

Q. 登録するとどんなことができるの？

A. 会議スペースや作業スペースの利用やコピー機・印刷機などの機材の利用ができます。各団体の備品を置いておけるロッカー・メールボックス、プロジェクター・スクリーン・アンプセットなどもあり、日常の活動や講座などにも活用いただけます。裁断機や紙折り機など、作業に便利な機材もご用意しています。

また、センターが発行する情報紙や講座のご案内もお送りします。

Q. 登録しなくても使えますか？

A. はい。入口横の交流コーナーや、寄せられたチラシなどを並べている情報コーナーなどはどなたでもご自由にご利用いただけます。また、市民活動に関する相談や、講座への参加、交流・ネットワークづくりなど様々なご利用の方法がありますので、ご相談ください。

Q. どんな団体が登録できますか？

A. 環境、福祉、子育て、まちづくりなどの市民活動・社会貢献活動を市内で行う5名以上の団体が対象となります。西条で活動する市外の団体さんも登録できます。

また、企業での登録もOK。CSR活動の拡充にご活用ください。

Q. イベントのチラシを置いてほしい！

A. 大歓迎です！こちらで広報の協力をお願いします。内容が、社会貢献など非営利であれば、支援センターへの登録の有無は問いません。

Q. ボランティアや市民活動をしてみたいけれど、どうすればいいかわからない・・・センターで相談に乗ってもらえますか？

A. ぜひお越しください。取り組みたい内容や興味のある分野などをお聞きしたうえで、団体さんの紹介などを行います。また、関係各所や他の公的機関などと連携し、より良いサポートをさせていただきます。



登録団体紹介

H28.1.31 現在 登録番号順

1. ハーモニー♪
(ハンディを持つ人のふつうのくらしをつくる会)
2. エンディング支援センターえひめ
3. 西条子どもの未来を考える会
4. 株式会社やりよるけん西条
5. 特定非営利活動法人西条加茂蕎麦くらぶ
6. ぼうさいじょ(西条市防災士連絡協議会「女性部」)
7. 特定非営利活動法人地方再興・個別化医療支援
8. 特定非営利活動法人石鎚森の学校
9. NPO法人西条まちづくり応援団
10. NPO認知症予防ケアサロン 笑日(わらび)
11. えひめ笑いヨガクラブ
12. 特定非営利活動法人ひので
13. 月草研究会
14. オペラプラザ愛媛 東予支部
15. シニアいきいき倶楽部(笑門会)

ギャラリー展示団体募集中！

センター内のショーウィンドウに、活動展示してみませんか？
活動紹介、絵画、手作り品など、大歓迎！！まずはご相談ください。

<展示スペースサイズ>

幅約 3.2m、奥行約 1.2m、バックボード 1.4m×1.4m 程度

(1 団体 2 週間まで・原則先着順・お申し込みには事前に団体登録が必要です)



商店街に面した明るいスペースです！